

# 第4回定時株主総会招集ご通知 インターネット開示事項

第4期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）

連結計算書類の連結注記表  
計算書類の個別注記表

日新製鋼株式会社

法令および定款の規定に基づき、インターネットの当社ウェブサイト（<http://www.nisshin-steel.co.jp/>）に掲載することにより、株主の皆様にご提供しているものであります。

## 連結注記表

### 【1】連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

#### 1. 連結の範囲に関する事項

##### (1) 連結子会社の状況

連結子会社の数 16社  
主要な連結子会社の名称 日新総合建材(株)、日新鋼管(株)、新和企業(株)、月星海運(株)、日新製鋼ステンレス鋼管(株)、日新ステンレス商事(株)、日新工機(株)、月星商事(株)、Wheeling-Nisshin, Inc.

なお、日新総合建材(株)は、平成28年4月1日より商号を日新製鋼建材(株)に変更している。

詳細は、「【7】重要な後発事象に関する注記」に記載のとおりである。

##### (2) 非連結子会社の状況

主要な非連結子会社の名称 日新加工(株)  
連結の範囲から除いた理由 非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外している。

#### 2. 持分法の適用に関する事項

##### (1) 持分法を適用した非連結子会社又は関連会社の状況

持分法を適用した非連結子会社  
又は関連会社の数 27社  
主要な会社等の名称 日本鐵板(株)、三晃金属工業(株)、(株)カノークス、寧波宝新不銹鋼有限公司、Acerinox, S.A.

なお、当連結会計年度より、Nisshin-Jutha Wan Metal Co., Ltd.は、重要性が増したため、持分法の適用範囲に含めている。また、同社は平成28年4月1日より商号をNisshin Steel (Thailand) Co., Ltd.に変更している。

##### (2) 持分法を適用しない非連結子会社又は関連会社の状況

主要な会社等の名称 (株)エヌエスステンレス企画  
持分法を適用しない理由 当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外している。

#### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちNisshin Holding, Inc.、Nisshin Steel USA, LLC、Wheeling-Nisshin, Inc.、Nisshin Automotive Tubing LLC、NISSHIN FRANCE S.A.及びNSA Metals Proprietary Limitedの決算日は12月31日である。連結計算書類の作成に当たっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っている。

#### 4. 会計方針に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### 有価証券

その他有価証券..... 時価のあるものについては、期末日の市場価格等に基づく時価法  
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)  
時価のないものについては、主として移動平均法による原価法

###### たな卸資産

主として製品、副産物、半製品、仕掛品及び原材料は総平均法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)、また貯蔵品は移動平均法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

##### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### 有形固定資産(リース資産を除く)

###### 定額法

###### 無形固定資産(リース資産を除く)

ソフトウェア ..... 社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

その他 ..... 定額法

###### リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

..... リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

##### (3) 重要な引当金の計上基準

###### 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。

###### 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上している。

###### 特別修繕引当金

高炉の定期的な改修に要する費用の支出に備えるため、改修費用の見積額の当期間対応額を計上している。

###### 環境対策引当金

保管するPCB(ポリ塩化ビフェニル)廃棄物等の処理費用等の支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上している。

##### (4) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

###### 重要なヘッジ会計の方法

###### ・ヘッジ会計の方法

ヘッジ取引は、繰延ヘッジ処理を採用している。なお、特例処理の要件を満たす金利スワップ取引については、金銭受払の純額を金利変換の対象となる負債に係る利息に加減して処理している。

###### ・ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 ..... 金利スワップ取引、為替予約取引及び通貨オプション取引

ヘッジ対象 ..... 特定借入金の支払金利、外貨建予定取引

- ・ヘッジ方針  
社内管理規程に基づき、金利変動リスク及び為替変動リスクをヘッジしている。なお、当該規程にてデリバティブ取引は実需に伴う取引に対応させることとしており、一時的な利益獲得を目的とした投機目的の取引は一切行わないこととしている。
  - ・ヘッジ有効性評価の方法  
特例処理の要件を満たす金利スワップ取引及びヘッジに高い有効性があるとみなされる取引のみであるため、有効性の評価を省略している。
  - ・退職給付に係る会計処理の方法  
退職給付見込額の期間帰属方法  
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっている。
  - ・数理計算上の差異、過去勤務費用の費用処理方法  
数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務年数（18年等）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしている。  
過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務年数（18年等）による定額法により費用処理している。
- 企業結合に関する会計基準  
(会計方針の変更)
- 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下、「企業結合会計基準」という。)、  
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下、「連結会計基準」という。)及び  
「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下、「事業分離等会計基準」という。)等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上する方法に変更した。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っている。
- 企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用している。
- この結果、当連結会計年度の経常利益は491百万円、税金等調整前当期純利益は1,947百万円それぞれ減少している。また、当連結会計年度末の資本剰余金が1,947百万円増加している。  
当連結会計年度の連結株主資本等変動計算書の資本剰余金の当期末残高は1,947百万円増加している。  
なお、当連結会計年度の1株当たり当期純利益金額は17.77円減少している。
- 消費税等の会計処理  
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。

## 【2】連結貸借対照表に関する注記

### 1. 担保に供している資産 (単位：百万円)

担保に供している資産	
種類	金額
投資有価証券	16

上記の資産は、連結子会社が土地賃借保証のために担保に供している。

### 2. 有形固定資産の減価償却累計額 1,108,722 百万円

3. 保証債務

以下のとおり金融機関借入金等に対する債務保証及び保証予約を行っている。

債務保証 (単位：百万円)

被保証者	保証額
Bahru Stainless Sdn. Bhd.	2,930
(株)ステンレスワン	691
日鴻不銹鋼(上海)有限公司	501
従業員(住宅融資)	385
その他	589
合計	5,098

保証予約 (単位：百万円)

対象債務者	保証予約額
天津日華鋼材製品有限公司	17

4. 当社が、金融機関数社と締結しているシンジケートローン契約(平成24年9月28日付契約、長期借入金のうち17,647百万円)の財務制限条項は次のとおりである。

(本契約における財務制限条項)

(1)平成25年3月及びそれ以降に終了する各年度の決算期及び第2四半期の末日における連結の貸借対照表における株主資本の金額(平成21年10月9日発行の第1回利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付・適格機関投資家限定)及び平成26年9月30日付で締結された劣後特約付タームローン契約の貸付額のうち株式会社日本格付研究所が資本性を認める金額を加えた金額)を直前の決算期又は第2四半期比75%以上に維持すること。

(2)平成25年3月及びそれ以降に終了する各年度の決算期に係る連結の損益計算書上の経常損益に関して、2期連続して経常損失を計上しないこと。

なお、平成28年3月末現在において、当社は当該財務制限条項に抵触していない。

5. たな卸資産に属する資産

商品及び製品	49,953 百万円
仕掛品	37,846 百万円
原材料及び貯蔵品	36,975 百万円

【3】連結損益計算書に関する注記

たな卸資産評価損

期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後(前連結会計年度末に計上した簿価切下げ額の戻入額相殺後)の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれている。

2,665 百万円

【4】連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	109,843千株	-	-	109,843千株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成27年5月15日 取締役会	普通株式	4,391百万円	40.0円	平成27年3月31日	平成27年6月3日
平成27年11月13日 取締役会	普通株式	1,646百万円	15.0円	平成27年9月30日	平成27年11月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの  
平成28年5月13日の取締役会において、以下の剰余金の配当について付議する予定である。

(決議予定)	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成28年5月13日 取締役会	普通株式	2,744百万円	利益剰余金	25.0円	平成28年3月31日	平成28年6月3日

【5】金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社及び当社の連結子会社は、資金運用については主として短期的な預金等に限定し、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用している。

資金調達については、投融資計画に照らして必要な資金を、主として銀行借入や社債発行により調達し、また、短期的な運転資金を、銀行借入やコマーシャル・ペーパーにより調達している。なお、当社と主な子会社との間では、資金の貸借を双方向で反復継続的に行うキャッシュ・マネジメント・システムを導入している。

デリバティブは、借入金の金利変動リスク及び外貨建取引の為替変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は一切行わないこととしている。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクを有する。当該リスクに関しては、社内管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を適時把握する体制としている。

有価証券及び投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されているが、主として事業上の関係を有する企業の株式を保有しており、定期的に時価や発行企業の財務状況等を把握している。

借入金や社債は、金利の変動リスクを有しており、借入金の一部については特例処理の要件を満たす金利スワップ取引を利用している。

デリバティブ取引については、社内管理規程に従って行っており、また、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っている。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、「【1】連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記4. 会計方針に関する事項 (4)その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項 重要なヘッジ会計の方法」に記載している。

営業債務や借入金の流動性リスクについては、各社が適時に資金繰計画を作成する等の方法により管理している。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていない(注2)参照)。

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額 1	時価 1	差額
(1) 現金及び預金	31,440	31,440	-
(2) 受取手形及び売掛金	77,581	77,581	-
(3) 有価証券及び投資有価証券 子会社株式及び関連会社株式	41,721	56,388	14,667
その他有価証券	52,631	52,631	-
(4) 支払手形及び買掛金	( 87,436)	( 87,436)	-
(5) 短期借入金 2	( 50,338)	( 50,338)	-
(6) 社債 3	( 50,000)	( 50,696)	696
(7) 長期借入金 2	(179,189)	(186,566)	7,376
(8) デリバティブ取引 ヘッジ会計が適用されているもの	( 755)	( 755)	-

1 負債に計上されているものについては、( )で示している。

2 連結貸借対照表の短期借入金に含めている1年内返済予定の長期借入金25,693百万円は、上表(7)長期借入金に含む。

3 連結貸借対照表の1年内償還予定の社債に含めている1年内返済予定の社債10,000百万円は、上表(6)社債に含む。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(3) 有価証券及び投資有価証券

有価証券は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

また、投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっている。

(4) 支払手形及び買掛金、(5)短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(6) 社債

普通社債の時価は、市場価格によっている。

(7) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっている。長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、長期借入金の時価に含めて記載している。

(8) デリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されている取引のみであり、時価は、取引先金融機関から提示された価格によっている。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

「(3)有価証券及び投資有価証券 子会社株式及び関連会社株式」において、非上場株式(連結貸借対照表計上額15,975百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象外としている。

また、「(3)有価証券及び投資有価証券 その他有価証券」において、非上場株式(連結貸借対照表計上額4,738百万円)及びその他(連結貸借対照表計上額0百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象外としている。

【6】1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	1,931円19銭
1株当たり当期純損失	60円33銭

【7】重要な後発事象に関する注記

(会社分割)

当社は、平成28年4月1日をもって、当社の市川製造所を含む塗装・建材市場に係わる鋼板製造販売事業（以下、「対象事業」という。）を分割し、当社の100%子会社である日新総合建材株式会社に承継させる吸収分割を実施し、商号を「日新総合建材株式会社」から「日新製鋼建材株式会社」に変更した。

共通支配下の取引等

1.取引の概要

(1)対象となった事業の名称及びその事業の内容

当社の市川製造所を含む塗装・建材市場に係わる鋼板製造販売事業

(2)企業結合日

平成28年4月1日

(3)企業結合の法的形式

当社を吸収分割会社とし、日新総合建材株式会社を吸収分割承継会社とする吸収分割

(4)結合後企業の名称

日新製鋼建材株式会社

(5)その他取引の概要に関する事項

当社の創業事業である塗装・建材市場向け鋼板製造販売事業において、迅速なニーズの取り込みと商品開発・市場開発が可能な事業体制を構築するため、当社が保有する対象事業の素材開発力・コスト競争力・販売ルートと、日新総合建材株式会社が保有する軽量形鋼を通じた住宅部材メーカーへの展開力及び金属サイディング販売で培った工務店等への訴求力とを組み合わせ合わせたワンストップの会社を新発足し、当社グループにおける対象事業のコスト競争力、開発力及び販売力を強化する。

新発足会社は、お客様に新たな価値を提供することで、建築需要を自ら創造し、建物に新たな性能と付加価値をもたらしていく独創的な鉄鋼建材メーカーを目指していく。

2.実施する予定の会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理する。



## 個別注記表

### 【1】重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### 1. 資産の評価基準及び評価方法

##### (1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式 ..... 移動平均法に基づく原価法

その他有価証券 ..... 時価のあるものについては、期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）時価のないものについては、主として移動平均法による原価法

##### (2) たな卸資産

製品、副産物、半製品、仕掛品、原材料 ..... 主として総平均法に基づく原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

貯蔵品 ..... 移動平均法に基づく原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法

##### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

ソフトウェア ..... 社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

その他 ..... 定額法

##### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

..... リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

#### 3. 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。

##### (2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上している。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっている。

数理計算上の差異、過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務年数（18年等）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌期から費用処理することとしている。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務年数（18年等）による定額法により費用処理している。

- (3) 特別修繕引当金  
高炉の定期的な改修に要する費用の支出に備えるため、改修費用の見積額の当期間対応額を計上している。
- (4) 環境対策引当金  
保管するPCB（ポリ塩化ビフェニル）廃棄物等の処理費用等の支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上している。

4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

- (1) ヘッジ会計の方法
  - ヘッジ会計の方法  
当社のヘッジ取引は、繰延ヘッジ処理を採用している。なお、特例処理の要件を満たす金利スワップ取引については、金銭受払の純額を金利変換の対象となる負債に係る利息に加減して処理している。
  - ヘッジ手段とヘッジ対象  
ヘッジ手段 ..... 金利スワップ取引、為替予約取引及び通貨オプション取引  
ヘッジ対象 ..... 特定借入金の支払金利、外貨建予定取引
  - ヘッジ方針  
社内管理規程に基づき、金利変動リスク及び為替変動リスクをヘッジしている。なお、当該規程にてデリバティブ取引は実需に伴う取引に対応させることとしており、一時的な利益獲得を目的とした投機目的の取引は一切行わないこととしている。
  - ヘッジ有効性評価の方法  
特例処理の要件を満たす金利スワップ取引及びヘッジに高い有効性があるとみなされる取引のみであるため、有効性の評価を省略している。
- (2) 企業結合に関する会計基準  
(会計方針の変更)  
「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下、「企業結合会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下、「事業分離等会計基準」という。)等を当期から適用している。  
企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当期の期首時点から将来にわたって適用している。  
なお、当期において、財務諸表に与える影響はない。
- (3) 消費税等の会計処理  
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。

【2】貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 1,031,325百万円

2. 保証債務

以下のとおり金融機関借入金等に対する債務保証及び保証予約を行っている。

債務保証

(単位：百万円)

被保証者	保証額
Bahru Stainless Sdn. Bhd.	2,930
(株)ステンレスワン	691
日鴻不銹鋼(上海)有限公司	501
従業員(住宅融資)	385
Nisshin Automotive Tubing LLC	333
長富不銹鋼中心(蘇州)有限公司	328
NISSHIN METAL SERVICES(M) SDN. BHD.	146
Nisshin-Jutha Wan Metal Co., Ltd.	112
合計	5,428

Nisshin-Jutha Wan Metal Co., Ltd.は、平成28年4月1日より商号をNisshin Steel (Thailand) Co., Ltd.に変更している。

保証予約

(単位：百万円)

対象債務者	保証予約額
天津日華鋼材製品有限公司	17

3. 当社が、金融機関数社と締結しているシンジケートローン契約(平成24年9月28日付契約、長期借入金のうち17,647百万円)の財務制限条項は次のとおりである。

(本契約における財務制限条項)

- (1)平成25年3月及びそれ以降に終了する各年度の決算期及び第2四半期の末日における連結の貸借対照表における株主資本の金額(平成21年10月9日発行の第1回利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付・適格機関投資家限定)及び平成26年9月30日付で締結された劣後特約付タームローン契約の貸付額のうち株式会社日本格付研究所が資本性を認める金額を加えた金額)を直前の決算期又は第2四半期比75%以上に維持すること。
- (2)平成25年3月及びそれ以降に終了する各年度の決算期に係る連結の損益計算書上の経常損益に関して、2期連続して経常損失を計上しないこと。

なお、平成28年3月末現在において、当社は当該財務制限条項に抵触していない。

4. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

関係会社に対する短期金銭債権	36,371 百万円
関係会社に対する長期金銭債権	3,010 百万円
関係会社に対する短期金銭債務	19,608 百万円

5. たな卸資産に属する資産

商品及び製品	40,524 百万円
仕掛品	35,010 百万円
原材料及び貯蔵品	31,162 百万円

【3】損益計算書に関する注記

1. 関係会社との取引高

売 上 高	140,712 百万円
仕 入 高	72,562 百万円
営業取引以外の取引高	9,055 百万円

2. たな卸資産評価損

期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後（前期末に計上した簿価切下額の戻入額相殺後）の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれている。

2,683 百万円

【4】株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び総数に関する事項

	当期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
自己株式				
普通株式	57千株	5千株	-	63千株

(注) 自己株式の株式数の増加5千株は、単元未満株式の買取りによる増加である。

【5】税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は、未払賞与、退職給付引当金等であり、繰延税金負債の発生の主な原因は、その他有価証券評価差額金等である。

【6】関連当事者との取引に関する注記

子会社等

(単位：百万円)

種 類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科 目	期末残高
子会社	日新総合建材(株)	(所有) 直接100.0	当社製品の一部分を加工・役員の兼任	資金の貸付	-	短期貸付金	5,663
	日新工機(株)	(所有) 直接100.0	当社設備の据付及び修理・役員の兼任	設備の購入	8,079	未払金	2,334
関連会社	日本鐵板(株)	(所有) 直接 50.0	当社製品の販売・役員の兼任	表面処理 製品の販売	64,296	売掛金	7,608
	(株)カノークス	(所有) 直接 16.0	当社製品の販売・役員の兼任	表面処理 製品の販売	37,973	売掛金	4,425

日新総合建材(株)は、平成28年4月1日より商号を日新製鋼建材(株)に変更している。

詳細は、「【8】重要な後発事象に関する注記」に記載のとおりである。

取引条件ないし取引条件の決定方針等

- (1) 上記各社への取引については、一般の取引の条件と同様の条件によっている。
- (2) 日新総合建材(株)への資金の貸付については、貸借を双方向で反復継続的に行うキャッシュ・マネジメント・システムを利用したものであるため、取引金額は記載していない。
- (3) 取引金額には消費税等を含んでいない。

【7】1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	1,498円70銭
1株当たり当期純利益	53円62銭

【8】重要な後発事象に関する注記  
(会社分割)

当社は、平成28年4月1日をもって、当社の市川製造所を含む塗装・建材市場に係わる鋼板製造販売事業（以下、「対象事業」という。）を分割し、当社の100%子会社である日新総合建材株式会社に承継させる吸収分割を実施し、商号を「日新総合建材株式会社」から「日新製鋼建材株式会社」に変更した。

共通支配下の取引等

1. 取引の概要

(1) 対象となった事業の名称及びその事業の内容

当社の市川製造所を含む塗装・建材市場に係わる鋼板製造販売事業

(2) 企業結合日

平成28年4月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社を吸収分割会社とし、日新総合建材株式会社を吸収分割承継会社とする吸収分割

(4) 結合後企業の名称

日新製鋼建材株式会社

(5) その他取引の概要に関する事項

当社の創業事業である塗装・建材市場向け鋼板製造販売事業において、迅速なニーズの取り込みと商品開発・市場開発が可能な事業体制を構築するため、当社が保有する対象事業の素材開発力・コスト競争力・販売ルートと、日新総合建材株式会社が保有する軽量形鋼を通じた住宅部材メーカーへの展開力及び金属サイディング販売で培った工務店等への訴求力とを組み合わせたワンストップの会社を新発足し、当社グループにおける対象事業のコスト競争力、開発力及び販売力を強化する。

新発足会社は、お客様に新たな価値を提供することで、建築需要を自ら創造し、建物に新たな性能と付加価値をもたらしていく独創的な鉄鋼建材メーカーを目指していく。

2. 実施する予定の会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理する。